

議会運営委員会の概要

1 欠席届について

- ・議事調査課長から、本日、安孫子財政課長が、病気療養のため、本会議及び議会運営委員会を欠席する旨の届出があったことについて、報告があった。

2 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

3 その他

(1) 令和8年度県政運営の基本的考え方(案)について

- ・みらい企画創造部長から、資料「令和8年度県政運営の基本的考え方(案)について」により説明があり、了承された。

4 次回議運開催日時

9月24日(水) 午前10時

5 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和7年9月19日（金）

午前 10 時

- 1 欠席届について

- 2 議事日程第1号について

- 3 その他

- 4 次回議運開催日時
9月24日（水）午前10時

- 5 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和7年9月19日(金)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 理事者新任及び選任のあいさつ ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 議案上程 (議第112号から議第144号までの33件) ○ 知事説明 < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和7年9月19日(金) 午前10時開議

- | | |
|------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 議第112号 令和7年度山形県一般会計補正予算(第3号) |
| 第 4 | 議第113号 令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) |
| 第 5 | 議第114号 令和7年度山形県電気事業会計補正予算(第1号) |
| 第 6 | 議第115号 令和7年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第1号) |
| 第 7 | 議第116号 令和7年度山形県病院事業会計補正予算(第1号) |
| 第 8 | 議第117号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 9 | 議第118号 山形県防災会議条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 10 | 議第119号 山形県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 11 | 議第120号 山形県衛星通信システム第3世代化事業に要する費用の一部負担について |
| 第 12 | 議第121号 漁港事業に要する費用の一部負担について |
| 第 13 | 議第122号 かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について |
| 第 14 | 議第123号 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について |
| 第 15 | 議第124号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について |
| 第 16 | 議第125号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について |
| 第 17 | 議第126号 港湾事業に要する費用の一部負担について |
| 第 18 | 議第127号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について |
| 第 19 | 議第128号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について |
| 第 20 | 議第129号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について |
| 第 21 | 議第130号 起震車の取得について |
| 第 22 | 議第131号 山形県視覚障がい者情報センターの指定管理者の指定について |
| 第 23 | 議第132号 山形県身体障がい者保養所東紅苑の指定管理者の指定について |
| 第 24 | 議第133号 山形県立ふれあいの家の指定管理者の指定について |
| 第 25 | 議第134号 漁船以外の船舶が使用することができる由良漁港の白山島船揚場の船舶保管施設の指定管理者の指定について |
| 第 26 | 議第135号 漁船以外の船舶が使用することができる堅苔沢漁港の船舶保管施設の指定管理者の指定について |
| 第 27 | 議第136号 山形県眺海の森の指定管理者の指定について |
| 第 28 | 議第137号 西蔵王公園の指定管理者の指定について |
| 第 29 | 議第138号 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について |
| 第 30 | 議第139号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について |
| 第 31 | 議第140号 公立大学法人東北公益文科大学運営協議会の設置に関する協議について |
| 第 32 | 議第141号 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会の設置に関する協議について |
| 第 33 | 議第142号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて |
| 第 34 | 議第143号 山形県教育委員会委員の任命について |
| 第 35 | 議第144号 山形県土地利用審査会委員の任命について |

九	八	七	六	五	四	三	二	十・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	九・十九	月 日							
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜							
各常任委員長報告、採決 追加議案及び決算上程、説明 追討特別委員会設置・付託、閉会 決算特別委員会設置・付託、閉会		休 会		休 会			休 会		休 会		休 会		休 会		休 会		休 会		休 会		休 会		開会、議案上程、知事説明		本 会 議			
																											予 算 特 別 委 員 長 報 告 議 案 ・ 請 願 各 常 任 委 員 会 付 託	
本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	午 前 十 時			本 会 議 終 了 後		午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時					午 前 十 時						終 議 案 了 説 明 後 会	本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	時 刻	委 員 会			
決 算	議 運	対 活 用 ・ 地 域 経 済 活 性 化 策	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	若 こ 者 ど も 定 着 対 策 ・ 支 援	防 災 減 災 ・ 災 害 に 強 い 対 策	建 設	商 工 労 働 観 光	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	総 務	各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 整	議 運	予 算	予 算	予 算					議 運			定 山 数 形 等 県 議 院 検 討 会	山 形 県 議 院 議 案 説 明 会	議 運	内 容	委 員 会 等
予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 三 委 員 会 室	第 四 委 員 会 室	第 五 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室		各 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室					議 運 委 員 会 室			議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	会 場	

議員派遣決定一覧表

番号	内 容
55	第2回やまがた未来共創会議 (1) 目 的 知事が主催する上記の会議に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和7年9月18日(木) (4) 議 員 名 松井愛

令和7年9月19日
みらい企画創造部

令和8年度 県政運営の基本的考え方（案）について

1 目的

来年度における予算編成や組織機構等の検討に先立ち、「令和8年度 県政運営の基本的考え方（案）」を示し、広く意見を聴取するもの

2 内容

別紙資料「令和8年度 県政運営の基本的考え方（案）」のとおり

（参考）

9月～10月上旬

県議会及び県民等〔パブリックコメント・市町村への照会〕から
意見聴取

10月中旬

「令和8年度 県政運営の基本的考え方」決定

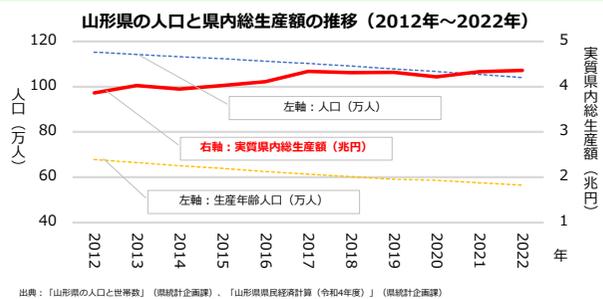
令和8年度 県政運営の基本的考え方（案）

第4次山形県
総合発展計画の
基本目標

人と自然がいいききと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形

本県を取り巻く情勢

- ・少子高齢化を伴う人口減少の加速（本県人口100万人割れ）若者・女性の県外転出
- ・人口減少下においても、実質県内総生産額や一人当たり県民所得は増加
- ・行政も含め、あらゆる分野における人手不足の深刻化
- ・地方移住への関心の高まり、多様な働き方・暮らし方の拡大
- ・関係人口、交流人口の拡大
- ・物価高騰の長期化、賃上げの動きの拡大
- ・デジタル化の加速、生成AI等の新技術の急速な普及
- ・気候変動の加速、自然災害の頻発・激甚化



政府の政策動向

「経済財政運営と改革の基本方針2025」

～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

<主な政策の方向性>

- ・物価上昇を上回る賃上げの普及・定着
- ・地方創生2.0の推進
- ・農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保
- ・海外活力の取り込み（貿易・投資の拡大等）
- ・防災・減災、国土強靱化の推進
- ・「誰一人取り残されない社会」の実現（女性・高齢者の活躍等）
- ・外国人との秩序ある共生社会の実現 など

「地方創生2.0基本構想」

～「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」～

<地方創生の現状認識>

- ・人口減少を受け止めた上での対応が必要
- ・国・地方公共団体の相互の役割の再検討が必要

<政策の5本柱>

- ・安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ・稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- ・人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ・新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ・広域リージョン連携

今後の施策展開の方向性

基本的な考え方

- 第4次山形県総合発展計画後期実施計画では、**人口減少のスピードの緩和と人口減少に対応できる県づくり**を最重要課題として推進
- 加えて、県内各層や県民等の議論*1を踏まえ、**重点化の方向性を整理**
 - **県民のウェルビーイング*2の向上**
県民が将来に明るい希望を持って、快適に楽しく住み続けることのできる県づくりを推進
恵まれた自然環境や優れた食文化など、本県ならではの豊かさを活かし、デジタルも活用しながら、暮らしの質をさらに高めていくとともに、性別や年齢等にかかわらず、誰もが自分の能力や可能性を發揮して、いきいきと活躍できる環境を整備していくことで、県民の幸福度の向上を目指す。
*1 総合政策審議会、やまがた未来共創会議、『県民まんなか』みらい共創カフェ 等
*2 心や身体が健康で、社会的・経済的に満たされている状態
 - **県内経済の持続的な成長**
社会経済情勢の変化をチャンスと捉え、生産性の向上や付加価値の増大を推進
本県の産業に蓄積されてきた知識・技術や、高いポテンシャルを有する環境資産等の「地域資源」と、外部の人材・資本等の「国内外の活力」の掛け合わせによる高付加価値な製品・サービス創出の促進や、AI・デジタルの徹底活用による業務の効率化・高度化に取り組み、県民所得の向上を目指す。
 - **安全・安心な地域づくり**
災害の頻発・激甚化や地域の担い手減少等を踏まえ、**県民の安全・安心を確保するための取組み**を充実
地域の拠点機能の維持や医療提供体制の整備など、将来も見据えた県民の生活環境の維持・向上を進めるとともに、AI・デジタルも活用した防災対策や気候変動対策の強化などにより、県民が安心して暮らせる地域を目指す。

⇒ これらにより地域に賑わいを創出し、魅力を高めることで、
若者・女性をはじめ、多様な人材を惹きつけ、**持続可能なやまがた**を実現していく。

※ 人手不足の深刻化を踏まえ、**市町村との連携強化や民間活用**などによる行政機能の維持・確保を進めていく併せて、県財政の厳しさを踏まえて、行政事務の**業務量の縮減や、組織・業務の効率化**を推進していく

重点化の方向性

1 県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進

- 地域の次代を担う子どもの教育環境の充実、地域に愛着を持ち、将来も地域に貢献できる人材の育成
- 若者・女性が暮らしやすい地域づくりに向けた、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
- 多様な働き方の導入・拡大やキャリア支援、志向に応じた就業の場の拡大等による若者・女性の活躍の推進
- 出会い支援の強化や子育て世帯の経済的負担の軽減等による、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援の充実
- 障がい者や高齢者などの多様な社会参加・就労の促進、健康寿命延伸に向けた取組みの推進
- 外国人やその子どもが安心して暮らせる生活・教育環境の整備、多様なコミュニティの創出など、地域における多文化共生の推進
- 県民生活に楽しみや交流拡大をもたらす文化芸術・スポーツの振興
- デジタル技術の活用による交通・医療等の生活必需サービスの維持・向上
- 鉄道や航空、高規格道路など、利便性の高い広域交通ネットワークの充実にに向けた取組みの強化

2 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進

- 産学官金の連携による地域の産業を支える人材育成の促進、スタートアップ企業の創出
- 県内企業が行う賃上げや働き方改革の取組みの後押しなど、様々な主体が取り組む人手不足・人材確保対策への支援
- 留学生や産業界で活躍する人材など、外国人材の受入れの拡大・定着の促進
- 「ふるさと住民登録制度」等を活用した関係人口の創出・拡大
- AI・デジタルを活用した幅広い産業の生産性向上、地域内外の様々な関係者の連携・協働によるイノベーション創出の促進
- 多様な地域資源を生かした観光・インバウンドの受入れ拡大に向けた観光地の高付加価値化の推進
- スマート技術の普及・開発等による農林水産業の成長産業化に向けた取組みの推進
- 県産品や県産農産物のブランド力の向上、海外展開や国内外への販路拡大等の推進
- 洋上風力発電等の再生可能エネルギーの導入拡大をはじめとする、脱炭素に向けた取組みの推進

3 安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進

- 地域の暮らしや生活サービス拠点の維持・確保、地域コミュニティの維持・活性化
- 持続可能な医療提供体制の確保に向けた地域医療構想の推進、福祉・介護提供体制の確保
- 流域治水対策や地域防災力の向上、インフラの長寿命化対策など、ハード・ソフト両面からの災害対策の強化
- 異常気象等から県民の命や暮らしを守る取組みの強化、鳥獣被害対策をはじめ自然環境の変化への的確な対応・対策の推進
- 市町村との連携強化やデジタル等の新たな技術の導入など、インフラ管理の省力化・効率化の推進
- 鉄道や航空、高規格道路など、利便性の高い広域交通ネットワークの充実にに向けた取組みの強化（再掲）